

# 発月北海道

HATSUMEI HOKKAIDO

2024 1 月号 No.682

発行／一般社団法人北海道発明協会  
〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1番地2  
KDX札幌ビル5階  
TEL(011)747-7481 FAX(011)747-8253  
e-mail:jiii-hkd@basil.ocn.ne.jp  
URL:http://www.jiii-h.jp/  
●編集責任者／小貫秀治

## 新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受けて、国内のスポーツ、文化、経済活動などの各種イベントが本格的に再開され、さらに、インバウンドをはじめとする観光需要の回復により飲食業や宿泊業が復調の兆しを見せるなど、経済活動は緩やかに持ち直しています。

一方、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油価格の高騰により、電気料金、燃料費などのエネルギー価格や原材料価格の高騰、日用品・食料品等の物価上昇が続いているほか、労働人材不足等もあり、企業活動・国民生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、経済産業省では新たな需要の創出とそれを満たす供給側の投資を実現させる「経済産業政策の新機軸」において、社会課題解決と経済成長の両立を目指して、「国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環」を新たな目標として掲げました。官が推進する政策ツールとしては、GX、DX等の大規模支援、人手不足対策としての省人化投資の促進、戦略分野のイノベーション支援、事業再構築・生産性向上支援などが展開されていますが、目標を達成するためには、官と経済界が連携した取組の強化が不可欠だと思います。今こそ、会員の皆様が日頃の事業活動を通じて蓄積した技術力、課題発見力、創造力を発揮し活躍することが期待されます。

北海道発明協会は、旭川、小樽、帯広、函館の各発明協会と一緒に、会員の皆様が活躍する機会の創出・拡大に努め、地域企業の成長・発展を後押しし、北海道地域経済の活性化に貢献して参ります。



令和6年 元旦  
一般社団法人 北海道発明協会  
会長 小砂 憲一



事務所から札幌駅北口  
広場方面を撮影

## 一般社団法人 北海道発明協会

INPIT北海道知財総合支援窓口  
北海道知的所有権センター

JR札幌駅北口西側出口から50m  
北進した左側、KDX札幌ビル5階  
になります。

## 北海道発明協会 副会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

北海道発明協会 副会長  
(北興化工機株式会社 代表取締役社長)

近藤 英毅



令和6年の新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

昨年の道内経済を振り返りますと、令和2年より続いていたコロナ禍による景気への影響はようやく終息し、対面による活動や人の流れはコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、個人消費は持ち直しの動きを見せました。また、脱炭素化やデジタル化に対応した設備投資の着実な進展に加え、ラピダス社の立地による次世代半導体製造の拠点形成に向けた動きが進展するなど、北海道経済に活気をもたらす新たな活力源も生まれています。しかしながら、企業の足元では、エネルギーコストの高止まりや物価の高騰、人材獲得に向けた対応が深刻な課題となっており、中小企業にとって不安材料が山積している状況にあります。

特許庁は昨年5月、知財分野における地域中小企業支援について、「第3次地域知財活性化行動計画(2023-2025年)」を策定し、基本方針の一つとして、「地域の関係機関の連携及びネットワークの強化を図り、知財を中心とした企業支援の広がりや深化を加速させていく」ことを掲げています。物価高や人材不足に直面する中小企業やスタートアップにおいて、知財は重要な経営資源であり、知財を強みとして活かす「知財経営」を強化し、「稼ぐ力」を向上させていくことが不可欠となっています。

当協会は、北海道地域において知財経営を支援するネットワークの一翼を担う組織として、弁理士会、INPIT、経産局・特許庁、商工会議所との連携を強化し、知財活用に関するワンストップ機能のさらなる発揮に向けて積極的に取り組んでまいります。

結びに、本年が会員の皆様にとって実り多き年となることを祈念し、新年の挨拶といたします。

## 北海道発明協会 副会長 旭川発明協会 会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

旭川発明協会 会長  
(正和電工株式会社 代表取締役社長)

橋井 敏弘



令和6年の新春を北海道発明協会会員の皆様と共に健やかに迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。本年も旭川発明協会をどうぞ宜しくお願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、旭川におきましては、特許庁と北海道経済産業局主催の「つながる特許庁」の開催地に選ばれ、「デザインから起こるイノベーション」をテーマにした知財セミナーに、現地参加とオンラインを合わせ約200名が参加し、デザインの力を具体的な事例を交えて紹介された講演や、地域企業、デザイナー、知的財産専門家によるパネルディスカッションは、旭川における知的財産への関心と意欲をさらに高める内容であり、改めて「つながる特許庁」の開催に尽力いただいた関係者各位の皆様へ深く感謝申し上げます。

弊社も、地域の困りごとを解決する商品開発に長年取り組みつづけ、環境に優しい浄化技術を活用したバイオトイレを始めとした様々な商品を開発してまいりました。昨年12月からは、道内の水産加工場からの要望に応え、長年開発を進めてきたホタテ貝殻の粉碎装置の販売を開始し現在特許出願中です。今後も幅広い分野に貢献できるものづくりを目指し、積極的に知財を活用してまいります。

旭川発明協会では、知的財産の普及・啓発のため各種相談会やセミナー等を開催しております。地域産業の振興発展に寄与すべく、今後も発明の奨励と促進に努めてまいりますので、引き続き皆様のご協力、ご支援のほど、どうぞ宜しくお願いいたします。

最後に、会員の皆様におかれましては本年も実り多い年になることを心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



## 北海道発明協会 副会長 小樽発明協会 会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

小樽発明協会 会長  
(北海道ワイン株式会社 代表取締役社長)

鳶村 公宏



令和6年の新春を発明協会会員の皆様と健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

さて、最近のわが国の経済状況は、新型コロナウイルスの5類感染症移行により、人流の増加や経済活動が持ち直しの兆しを見せている一方、ロシアのウクライナ侵攻が続き、物価上昇や人材不足、円安の進行など、企業を取り巻く経営環境は悪化しており、大変厳しい状況が続いております。

小樽発明協会は大正11年の設立以来、発明の奨励、科学技術の振興、小樽市産業発展等を目的に活動を続け、昨年10月、創立100周年記念式典を開催し、盛会に終了することができました。皆様方のご指導、ご協力の賜と深く感謝申し上げる次第でございます。この節目を契機に、今後も地域産業の振興発展と社会文化の向上に貢献していきたいと考えております。

小樽発明協会は北海道発明協会と連携し、地域に根ざした知的財産権制度の普及啓発活動や地域ニーズに対応した相談事業を通じて、地域を支える中小企業のものづくりが人づくりに繋がるよう努めて参ります。

本年は「辰年」です。「辰年」は、あらゆる物事をいい方向へ導いてくれる力があると言われております。

会員の皆様におかれましては、本年がよい年でありますよう心から祈念申し上げます。

## 北海道発明協会 副会長 帯広発明協会 会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

帯広発明協会 会長  
(東洋農機株式会社 代表取締役会長)

山田 政功



令和6年の新春を、発明協会会員の皆様とともにお迎えできましたことを、謹んでお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類感染症に位置づけられたことに伴い、十勝管内の観光地や宿泊施設では観光客が増加するなど、社会全体がコロナ禍前の日常生活を取り戻しつつあるものと感じております。

7月には、5年振りとなる第35回国際農業機械展が開催され、国内外から114社の企業・団体が出展し、地域の基幹産業である農業と先端技術との融合が生み出すスマート農業を支える最新鋭の農業機械が十勝に集いました。

ロボットや情報通信技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現するスマート農業は、農業が直面する担い手の高齢化や後継者不足等の課題解消や、さらなる大規模化につながるほか、社会実装に多くの技術開発が伴い特許出願が肝となることから、知的財産の活用という観点からも、本展示会は意義深い場であると感じております。

また、令和5年度北海道地方発明表彰を受賞した十勝管内事業者が、フードバレーとかちの取組みにより、十勝産生乳から見出した乳酸菌を使用した乳製品を開発するとともに、乳酸菌の提供や技術指導を通じて地域事業者による新商品開発につなげるなど、十勝の乳の価値向上や魅力発信に向けた取組みが進展し、特許を軸とした地域産業振興の好循環が生まれています。

なお、本年10月に、令和6年度北海道地方発明表彰式を帯広市にて開催しますので、会員の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、多数のご参列をお待ちしております。

結びになりますが、新しい年が皆様にとってより佳き年となることを心より祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 北海道発明協会 副会長 函館発明協会 会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

函館発明協会 会長  
(株式会社メデック 代表取締役)

漆 奇 照政



令和6年の新春を北海道発明協会会員の皆様と共に迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、野球やサッカー、バスケットボール、ラグビーなど、日本代表選手がスポーツの世界大会で大活躍しました。

一方、国内では、将棋の藤井聡太さんが史上初の八冠達成、プロ野球では、阪神タイガースが38年ぶりの日本一となりました。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことにより、社会経済活動が活発化していますが、円安や物価の高騰、人手不足といった様々な課題もあります。

道内では、半導体メーカー「ラピダス」の千歳市進出が決まり、新たな企業の進出や雇用の創出などが見込まれますが、今後さらなる道央一極化、理工系人材の不足等が危惧されます。

道央圏中心の経済波及効果で終わらせるのではなく、北海道全体の発展につながる施策の展開を期待するとともに、理工系、ものづくり系の人材育成のための裾野の拡大が必要と考えております。

さて、函館発明協会では、昨年、函館市と共催で市内の小学生を対象とした「ものづくりキッズ工房」を開催しました。これは、市内のものづくり企業および函館工業高等専門学校を会場として、それぞれの施設を見学するとともに、その企業、学校で実際にもものづくりを体験してもらい、将来のものづくり人材の裾野拡大を図る目的で企画しました。

参加した子どもたちからは、「楽しかった」、「実際に機械を体験できてよかった」などといった感想があり、今年も興味を持ってもらえるような事業を実施したいと考えております。

結びになりますが、会員の皆様におかれましては、本年が良い年でありますよう、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 北海道発明協会 専務理事挨拶

新年明けましておめでとうございます。

北海道発明協会 専務理事  
小 貫 秀治



昨年は、新型コロナ禍で開催を自粛していた対面でのイベントや各種会合が本格的に再開されたほか、国内外からの観光客の回復もあり、道内景気は緩やかに持ち直してきました。

3年間のコロナ禍による事業環境の変化を見ますと、事業を維持・継続するために導入した各種会合やセミナー等のリモート化が、業務効率化、経費節減、参加容易性などの観点から有効性を認識され、今ではリモート会議や対面とリモートとの併用によるハイブリッド型の催し等が浸透しています。今後も社会環境が多様化、複雑化する中で、様々な課題に直面することが想定されますが、世の中の潮流を見据えた柔軟な対応が必要であると認識しています。

知的財産に関しては、我が国は今、意欲ある個人や企業など多様なプレーヤーが参画し、世の中の知的財産の利用価値を最大限に引き出す社会の実現を目指しています。当協会においても、こうした観点から、道内企業の新製品・サービスの開発・改良に有効と思われる開放特許の活用に向けた取組を実施しています。また、各地の発明協会、支援機関と連携して、発明考案の奨励・育成、知的財産制度の普及啓発、知的財産の活用促進、さらに、これらに関する人材の育成など、知的財産に関する幅広い活動を展開して参ります。知財総合支援窓口では、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、弁理士会、商工会議所等と連携し、企業の経営課題解決に向けた支援を行っていますので、是非、ご活用ください。

結びに、会員の皆さまのご健勝とご発展を心からお祈りし、ご挨拶と致します。

## 賀詞交歓会のお知らせ

日時：令和6年2月2日(金)午後6時～

場所：札幌ガーデンパレス(札幌市中央区北1条西6丁目 電話：011-261-8711)

### 佐川慎悟 特許・商標・意匠・訴訟・セミナー 国際特許事務所

代表弁理士 \* 佐川慎悟 弁理士 \* 川野陽輔  
弁理士 \* 江部陽子 弁理士 \* 大窪智行 弁理士 \* 太田清子  
(\*特定侵害訴訟代理業務認定)

取扱分野

ソフトウェア・バイオ・食品・機械・建築・リサイクル関連

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目1番1号 電通恒産札幌ビル3階  
TEL 011-261-2590 FAX 011-261-3266



弁理士と弁護士が協働する知財×法務のトータルサポート!

### 知財戦略パートナーズ

弁護士法人T&N 長友国際法律事務所

弁理士・法務博士 常本 俊幸 代表弁護士 長友 隆典

国内/国外 特許・商標・意匠・セミナー・契約・係争

～取扱分野～

AI・IoT・ビジネスモデル・電気・機械・食品・農林水産関連

所在地 〒063-0811 札幌市西区琴似1条4丁目3-18 紀伊國屋ビル3階 長友国際法律事務所  
電話 011-600-2304 FAX 011-590-1562  
E-mail ip@nagatomo-international.jp URL https://chizai-partners.net

創立 1922年  
21世紀は 知力・英知の時代  
弁理士法人 英知国際特許商標事務所

EICHI Patent & Trademark Corp.

弁理士 岩崎 孝治	副部長 弁理士 郡山 順	技術部長 弁理士 柴田 和雄	商標部長 弁理士 岩崎 良子
国際部長 弁理士 田口 滋子	専任顧問 弁理士 永芳 太郎	弁理士 氏原 康宏	弁理士 伊藤 昌哉
弁理士 鈴木 康裕	弁理士 紀田 馨	管理部長 菅野 公則	

■東京本部 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL: 03-3946-0531 FAX: 03-3946-4340

■六本木サテライト(商標) 〒106-0032 東京都港区六本木 2-2-2-601 TEL: 03-6206-6479 FAX: 03-6206-6480

■北海道支部 TEL: 080-0516-4160 <https://www.eichi-patent.jp>

### 弁理士法人ピー・エス・デイ The Patent Corporate Body PSD

代表 弁理士 内海 司

弁理士 齊藤 高明

〒060-0031 札幌市中央区北一条東1丁目4-1 サン経成ビル5階  
TEL: 011-222-4775 FAX: 011-222-4751  
E-mail: mail@us-psd.jp

### 第一東京国際特許事務所

Kojima & Associates

<http://www.kojima-pat.com>

所長・弁理士 河合 典子

副所長・弁理士 安本 真珠美 弁理士 小島 佑太

会長・弁理士 小島 高城郎

◆取扱分野◆

ソフトウェア・メカトロ・電気電子・食品・機械・建築・化学・商標・意匠・外国出願・審判・訴訟(侵害対策含む)等

【本部】〒100-0006 東京都千代田区有楽町2丁目10番1号 東京交通会館9階  
TEL: 03-3284-0301(代) FAX: 03-3284-0305(代)  
E-mail: 1)kojima-p@suite.plala.or.jp  
2)tk-tokyo@kojima-pat.com

証券コード 7850



企業価値を高めるセールスプロモーション

### 総合商研株式会社

【本社/札幌工場】

〒007-0802 札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48  
TEL.011-780-5702 FAX.011-780-5662



### INPIT 北海道知財総合支援窓口

知的財産に関する悩みや課題を、ワンストップで解決!!

ご相談例・・・

- 製品・サービスのブランド化での商標・デザインを活用したい
- 製品・技術の特許取得およびノウハウの秘密管理をしたい
- 海外市場開拓における商標・特許等の課題を知りたい

お問合せ先：一般社団法人北海道発明協会  
〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル5階

TEL 011-747-8256 FAX 011-747-8253

URL <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/>

相談  
無料



# ◆令和6年2月 無料相談会のお知らせ◆

		① 知財総合支援	② 特許流通支援	① 知財総合支援★	③ 日本弁理士会北海道会
日	曜日	●印支援・相談対応日			
1	木	●			
2	金	●			●
3	土				
4	日				
5	月	●※		●	
6	火	●		●	●
7	水	●※			
8	木	●			
9	金	●			●
10	土				
11	日				
12	月				
13	火	●		●	●
14	水	●※		■札幌	
15	木	●			
16	金	●▲		■旭川	●
17	土				
18	日				
19	月	●※		●	
20	火	●		●	●
21	水	●※		■帯広	
22	木	●			
23	金				
24	土				
25	日				
26	月	●※		●	
27	火	●		●	●
28	水	●※		■函館	
29	木	●			

## ① 知財総合支援窓口

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2  
KDX札幌ビル5階  
月～金(9:00～17:00)  
TEL 011-747-8256 FAX 011-747-8253  
※弁理士 ▲弁護士 (14:00～17:00)【予約制】  
弁理士の2月の相談日は16日です。

★〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目  
経済センタービル9階  
(公財)北海道中小企業総合支援センター内  
月・火(13:00～16:00)【火曜日のみ予約制】  
★TEL 011-232-2402

## 出張相談会

■札幌 2月14日(水)13:00～16:00  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目  
経済センタービル1階 札幌商工会議所  
TEL 011-231-1766

■旭川 2月16日(金)11:00～16:00  
〒070-8540 旭川市常盤通1丁目2500  
旭川商工会議所 TEL 0166-22-8411

■帯広 2月21日(水)11:00～17:00  
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1  
LAND会議室 TEL 0155-65-4167(帯広市経済企画課)

■函館 2月28日(水)11:00～16:00  
〒040-0063 函館市若松町7-15  
函館商工会議所 TEL 0138-23-1181

## ② 特許流通支援窓口

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2  
KDX札幌ビル5階  
月～金(9:00～17:00)  
TEL 011-747-7481 FAX 011-747-8253

## ③ 日本弁理士会北海道会

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2  
KDX札幌ビル3階  
火・金(14:00～16:00)【完全予約制】  
TEL 011-736-9331 FAX 011-736-9332

## 編集後記



早いもので発明協会の仕事に就いて半年が経った。訪問先や展示会ブースで北海道発明協会と名乗ると、「特許や技術開発の仕事ですか?」といった反応がある。そこで、「いやいや、意匠や商標も含め知財全般に関わってます。制度を知ってもらい活用してもらうのも仕事です」と答えている。誰もが色々な場面で知財に接しているはずだが、意外と権利の存在に気づいていないことが多いようだ。

昨年秋から3か所の金融機関で職員向けに知財活用セミナーを行い、知財の基礎やビジネス上の知財の大切さなどを学んでいただいた。これからのお客さまとのコミュニケーションや支援の中で活かしていただけることを期待したい。また、同時期に3つの高校で知財授業を行った。生徒達は普段、身近に接しているものが知財の固まりで、そこに権利があることに驚き、そして、それを初めて学んだことに大いに喜んでくれた。この経験が学校生活や卒業後の活動にどう活かされるか大いに楽しみである。知財はとても奥が深く面白。今年も少しでも皆さんの満足した顔が見られるような活動をしたい。(おめき)